

監事監査意見書


社会福祉法人 北桑会
理事長 溝口 武美 殿

- 1、 老人福祉法、介護保険制度など関連する法令のもと各事業において適正で且つ良質な利用者へのサービスが提供されている。
- 2、 施設及び在宅事業ともに利用者や家族の思いをくみいれ、利用者主体、個別ケアを重視した対応と工夫がなされている。また行政監査や地域住民などが参画された会議が定期的実施されるなど、今後も第三者的な視点を事業運営に反映されるべく一層努力されたい。
- 3、 利用者預かり金については、その対象者が年々減少している傾向にあるが、定められた管理規程のもと、適性かつ正確に処理されている。
- 4、 財務面では外部会計事務所による月次監査も行われ、各事業の会計処理は適正かつ正確に処理されている。介護報酬の引き下げや利用率の低下など事業収入が伸びず厳しい状況が継続しているが、財務基盤の安定と強化を図ることが事業の長期安定運営に繋がるため、更に努力されたい。
- 5、 京都市京北地域包括支援センターの事業運営については、地域支援事業、介護予防事業をはじめとして地域の各関係機関と多様な取り組みで連携が図れており、益々地域住民のニーズも高まりが予想される中、地域福祉の核として、更なる取り組み強化に努めて頂きたい。
- 6、 介護従事者の確保が厳しい中、精神面での問題が拡大してきている。メンタルヘルス対策など積極的に導入され、個々の従事者が働き甲斐が感じられる労務管理を心がけて頂きたい。

以上、平成27年度事業報告書、財産目録、貸借対照表及び収支決算書については、関連する法令及び通知に従った監査の結果、いずれも適正に処理されていることを認めます。

平成28年5月19日

監事

石井 敏大雄 

監事

磯部 富美子 